

「スペース パートナーズ・ホットライン」のご案内

「スペース パートナーズ・ホットライン」は、スペースの社員がお取引や業務推進の際、不当な行為、またはその疑いがある場合にお知らせいただく制度です。

スペースのお取引先様への考え方

弊社ではお取引先様とのパートナーシップを大切にします。法令と社会常識を遵守し、お取引先の皆さまから従来以上にご信頼いただき、長期のお付き合いをさせていただけるよう社員一同努めて参ります。

【基本方針】

安定した受注体制

- 同等の立場での取引
- 明確、適正な発注
- 発注計画の情報活用

適正な仕入取引

- 支払い物件の付け替えはしない
- 支払いの貸し借りはしない
- 支払いの遅延・請求遅延はしない

※お取引先様からご惠贈品の授受、飲食等の饗応は一切お断りさせていただいております。

このようなことはありませんか…？

発注・制作

- 発注時点で、準備期間と安全に対して全く配慮されていない。
- 強圧的な態度で価格交渉をし、請負を強要された。
- 図面・指示書の内容が不明確な為、制作・施工に適切な対応が出来ない。

現場・施工・完了

- 現場ルールの事前説明が無い、またはその指示が遅い・不明確である。
- 作業完了時に完了チェックが無く、後からの出戻りは正工事を言われた。
- 追加・変更等の価格交渉が遅く、請求が遅れ、支払い遅延となっている。

その他

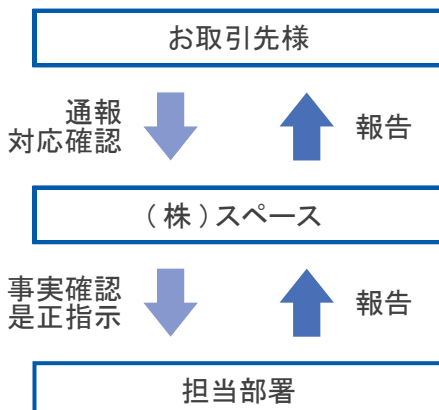
- 昼食や飲み会の支払い、ゴルフ接待等を強要された。

フリーランス・事業者間適正化等法

- 育児や介護などと業務を両立できるよう申出に対して全く配慮されていない。
- ハラスメント行為に対して迅速かつ適切な対応がなされていない。
- 6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合、原則として30日前までの事前予告・理由の開示がおこなわれていない。

上記のようなことがあった場合には、下記窓口までお知らせ下さい。決して今後のお取引に影響をさせるものではなく、業務推進・お取引の改善を速やかに行い、お取引先の皆さまと適切な関係を築く為の取り組みです。また、通報等により不利益を被る様な報復は一切ありませんのでご協力をお願い致します。

対象となる部署名・担当者名・日時・物件名・やりとりの内容等、できる限り具体的な内容をご報告下さい。



【窓口】

株式会社スペース

スペース パートナーズ・ホットライン宛

TEL：03-3669-5475 / FAX：03-3669-7320

Eメール：partners_line@space-tokyo.co.jp

郵 送：〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-9-4

上記 TEL・FAX・Eメール・郵送にてご連絡下さい。

(ご連絡の際は「スペース パートナーズ・ホットライン」の件とお伝え下さい。)